

「令和6年度横須賀市食品衛生監視指導計画（案）」
にお寄せいただいたご意見と本市の考え方

令和6年（2024年）2月1日から2月29日までの間に「令和6年度横須賀市食品衛生監視指導計画（案）」について市民の皆様等からご意見の募集を行った結果、計5件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見とそれらに対する市の考え方は、次のとおりです。

監視指導計画について寄せられた意見：5件

意見	市の考え方（対応）
3 ページ 5 立入検査	
(1) 立入検査の一般的な共通事項 記載されている「条例等」の「条例」を食品衛生条例（平成12年横須賀市条例第21号）とするのはどうでしょうか。	ここでの「条例」には、「食品衛生条例（平成12年横須賀市条例第21号）」の他に、「食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例」（平成12年3月24日神奈川県条例第8号）等他の条例も含まれておりますので、このままの表記とさせていただきます。
4 ページ 5 立入検査	
(5) イベント等で提供される食品の衛生管理 数多くのイベントや祭礼が行われることが予想されるとあります。さらに、今年の夏も異常な高温が予想されます。イベントや祭礼などは、暑い時期の開催も多いため温度管理や衛生管理など今まで以上の監視指導をお願いします。	イベント等において屋台やテント等で提供される食品について、取扱い内容に応じて食中毒予防のポイントに関する指導や助言を行い、食品の衛生的な取り扱いについて監視指導を行ってまいります。

- (3) 横須賀市食の安全懇話会の開催
- (4) 食品衛生講習会の開催
- (5) 食のセミナーの開催

食の安全について消費者として非常に関心があり、講習会等にはぜひ参加したいと思います。ただ、働いているかたは関心があっても参加できない現状もあると思います。当日参加できなかった方に向けて、オンライン開催後のアーカイブ配信も含めて広報を強化していただけるとありがたいです。

ご意見を参考に、引き続き、様々な媒体等を活用し、より多くの市民の方へ情報提供や普及啓発等ができるように工夫してまいります。

- (6) 食中毒予防&食品衛生キャンペーン

食中毒や食品衛生について、詳しく知る機会はありませんので、今後このような取り組みを増やしてほしいです。市民の食の安心・安全への関心が高められると良いです。

- (3) 農林水産部局との連携

記載されている「農林水産部局」は「農水産部局」とした方がよいのではないかと。

ご意見を踏まえ、修正しました。